

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：明日香村下水道事業特別会計

事業名	下水道事業		
事業開始年月日	昭和56年度	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名	明日香村	職員数（H22. 4. 1現在）	2
構成団体名			
健全化判断比率の状況	☐ 財政再生基準以上 ☐ 早期健全化基準以上 ☐ 経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	397.6（21年度）	財政力指数	0.278（21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）		財政力指数（臨財債振替前）	
経常収支比率（％）	92.3（21年度）	実質公債費比率（％）	20.8（22年度）
		将来負担比率（％）	86.3（21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☒ 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	明日香村公営企業（下水道事業）経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
基本方針	整備区域拡大による維持管理施設の増加や今後予想される老朽化による修繕経費の増加など、財政状況は困難な状況にある。しかしながら、今までと同様に一般会計に頼ることは行財政改革推進の妨げになるため、増加傾向である維持管理費を極力抑制するために平成26年度より職員1名減とし、一般会計繰入金金の削減を積極的に実施していく。又 議会の報告については、予算議会に対し提出等していく。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	4,059.0	7,526.2	11,512.5	23,097.6
	補償金免除額	916.7	1,459.5	2,312.4	4,688.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成24年度末残高）	年利6%以上6.3%未満 （平成23年度末残高）	年利6.3%以上 （平成22年度末残高）	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	520.4	2,957.4	5,940.1	9,417.9
	流域下水道事業債	3,538.6	4,568.8	5,572.4	13,679.8
					0.0
合 計 (A)		4,059.0	7,526.2	11,512.5	23,097.6
（再掲） （繰上償還希望額） （見込） （繰上償還希望額） （見込）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)		4,059.0	7,526.2	11,512.5	23,097.6

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成24年度末残高）	年利6%以上6.5%未満 （平成23年度末残高）	年利6.5%以上 （平成22年度末残高）	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
（再掲） （繰上償還希望額） （見込） （繰上償還希望額） （見込）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 （平成24年度9月期残高）	年利5.5%以上6%未満 （平成23年度9月期残高）	年利6%以上 （平成22年度末残高）	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
（再掲） （繰上償還希望額） （見込） （繰上償還希望額） （見込）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成17年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成19年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成20年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成21年度 （計画前年度） （ 決 算 ）	平成22年度 （計画初年度） （決算見込）	平成23年度 （計画第2年度）	平成24年度 （計画第3年度）	平成25年度 （計画第4年度）	平成26年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	149	155	161	170	174	176	176	176	176	176
	(1) 営 業 収 益 (B)	62	62	64	65	66	68	68	68	68	69
	ア 料 金 収 入	62	62	64	65	66	68	68	68	68	69
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	87	93	97	105	108	108	108	108	108	107
	ア 他 会 計 繰 入 金	87	93	97	105	108	108	108	108	108	107
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	149	136	132	127	126	113	109	105	101	96
	(1) 営 業 費 用	51	40	38	40	42	41	41	42	42	42
	ア 職 員 給 与 費	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	41	35	38	40	42	41	41	42	42	42
	(2) 営 業 外 費 用	98	96	94	87	84	72	68	63	59	54
	ア 支 払 利 息	98	96	94	87	84	72	68	63	59	54
	うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	19	29	43	48	63	67	71	75	80
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	353	330	343	206	254	229	300	258	204	195
	(1) 地 方 債	104	94	178	56	76	81	87	52	59	52
	資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	113	116	105	90	91	89	147	146	85	83
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国（都道府県）補助金	136	120	60	60	87	59	66	60	60	60
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	353	349	372	249	302	377	389	328	277	265
	(1) 建 設 改 良 費	258	245	143	128	174	111	110	131	139	123
	うち 職 員 給 与 費	15	15	15	15	14	15	15	15	15	9
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	95	104	229	121	128	266	279	197	138	142
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	-19	-29	-43	-48	-148	-89	-70	-73	-70
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	-85	-22	1	2	10
	積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	61.07	64.58	44.60	68.55	68.50	46.44	45.36	58.28	73.64	73.95
	地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	62	62	64	65	66	68	68	68	68	69
	地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 現 在 高 (X)	2,929	2,919	2,869	2,805	2,753	2,568	2,376	2,231	2,152	2,062

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

年 度		平成17年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成19年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成20年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成21年度 （計画前年度） （ 決 算 ）	平成22年度 （計画初年度） （決算見込）	平成23年度 （計画第2年度）	平成24年度 （計画第3年度）	平成25年度 （計画第4年度）	平成26年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 支 分		87	93	97	105	108	108	108	108	108	107
	うち 基 準 内 繰 入 金	9	92	95	104	107	107	107	107	107	106
	うち 基 準 外 繰 入 金	78	1	2	1	1	1	1	1	1	1
資 本 的 収 支 分		113	116	105	90	91	89	147	146	85	83
	うち 基 準 内 繰 入 金	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1
	うち 基 準 外 繰 入 金	110	113	102	88	89	87	145	144	83	82
合 計		200	209	202	195	199	197	255	254	193	190

(3) 経営指標等

(単位: %)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)	26.7	42.7	44.4	42.7	45.3	40.9	40.4	40.4	40.3	41.6
資本費 (円又は%)	386.2	400.8	396.1	399.1	397.6	474.7	477.7	478.0	360.7	357.1
総収支比率(法適用) (%)										
経常収支比率(法適用) (%)										
営業収支比率(法適用) (%)										
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	61.07	64.58	44.60	68.55	68.50	59.06	58.47	58.28	73.64	73.95
繰入金比率	収益的収入分 (%)	43.5	44.5	47.4	44.6	54.5	48.0	53.8	54.5	42.1
	うち基準内繰入金 (%)	10.3	98.9	98.9	99.1	99.1	97.9	99.0	99.1	99.1
	うち基準外繰入金 (%)	89.7	1.1	1.1	0.9	0.9	2.1	1.0	0.9	0.9
	資本的収入分 (%)	56.5	55.5	52.6	55.4	45.5	52.0	46.2	45.5	57.9
	うち基準内繰入金 (%)	2.7	2.6	2.9	2.2	1.1	2.9	2.2	1.1	1.3
	うち基準外繰入金 (%)	97.3	97.4	97.1	97.8	98.9	97.1	97.8	98.9	98.7

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※／汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

V 線上一償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

（4）下水道事業【延長計画策定団体】

区 分	課 題	目 標 又 は 実 績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
	収入の確保	① 処理区域内人口(人)	5,633	5,642	5,535	5,538	5,718	5,696		5,721	5,706	5,693	
		A 増減		-9	107	-3	-180	22	-63	-25	15	13	3
		水洗便所設置済人口(人)	4,529	4,624	4,624	4,662	4,826	4,857		4,884	4,916	4,959	
		B 増減							0	-27	-32	-43	-102
		水洗化率(%)	80.4	82.0	83.5	84.2	84.4	85.3	-5	85.4	86.2	87.1	-2
		C 増減		-2	-2	-1	-0	-1		-0	-1	-1	
		有収水量(㎡)	488,661	498,246	511,831	525,015	535,750	538,450	-49,789	540,690	543,491	547,420	-8,970
		D 増減		-9,585	-13,585	-13,184	-10,735	-2,700		-2,240	-2,801	-3,929	
		② 使用料単価(円/㎡) (使用料収入／有収水量)	126.9	129.3	125.9	125.5	126.0	126.0		126.0	126.0	126.0	-0
		E 増減								-0	0	0	
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)								0	0	0	0	
	F 増減								0	0	0	0	
	④ 収納率(%)	100	100	99	99	99	99	1	99	99	99	0	
	G 増減		0	1	0	0	0		0	0	0	0	
	⑤ その他()												0
	H 増減												
	経営の効率化	⑤ 管理運営費(千円)	240,676	241,697	247,815	253,712	298,834	301,997	-61,321	303,440	241,225	241,019	60,978
		I 増減		-1,021	-6,118	-5,897	-45,122	-3,163		-1,443	62,215	206	
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I／A)	43	43	45	46	52	53		53	42	42	11
		J 増減								-0	11	-0	
		⑥ 汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費／有収水量)	297	285	275	277	308	312	-15	312	313	303	9
		K 増減		12	10	-2	-31	-4		0	-1	10	
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)／有収水量)		79	75	75	78	72.5	72.5	7	72.4	72.4	72.4	0	
L 増減			4	0	-3	6	0		0	0	0		
⑥ その他()		42.8	44.4	45.8	45.3	40.9	40.4	2	40.4	40.3	41.6	-1	
M 増減			-2	-1	1	4	1		0	0	-1		
使用料回収率(%) (E／K×100)		43	45	46	45	41	40		40	40	42		
累積欠損金比率(%)													
当初計画の目標値 (実績値)													
延長計画の目標値													
企業債現在高(百万円)	2,919	2,869	2,805	2,753	2,568	2,376		2,231	2,152	2,062			
延長計画の目標値					2,568	2,376							
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	61,997	64,411	64,463	65,868	67,504	67,844					
		改善効果額											
		①有収水量の増加											
		②使用料の適正化											
		③収納率の向上											
	経営の効率化	④その他()											
		改善効果額											
		管理運営費	240,676	244,267	247,815	253,712	276,973	303,916					
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	20,187	15,054	15,205	14,402	14,546	14,691					
		改善効果額											
		⑤職員給与費の適正化											
		維持管理費(上記以外)の適正化 ()											
⑥その他()													
改善効果額													
当初計画改善効果額 合計													
<参考>当初計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)													

（4）下水道事業【延長計画策定団体】（つづき）

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入											
		改善効果額											
		①有収水量の増加											
		②使用料の適正化											
		③収納率の向上											
	経営の効率化	その他④()											
		改善効果額											
		管理運営費											
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの											
		改善効果額											0
⑤職員給与費の適正化												0	
維持管理費(上記以外)の適正化()													
その他⑥(資本的収支の職員1名減)													
改善効果額										5,508	5,508		

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

延長計画改善効果額 合計 A										5,508
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B										
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C										
A + B + C										5,508
<参考>延長計画補償金免除額 (旧資金運用部資金)										4,688